



2014（平成 26）年度  
事業報告書

学校法人 長崎学院

長崎外国語大学

長崎市横尾三丁目 15 番 1 号

# 学校法人長崎学院 長崎外国語大学

## I 法人の概要

- 1 建学の精神
- 2 沿革
- 3 歴代の理事長・学長
- 4 法人組織図
- 5 役職者
- 6 理事会
- 7 評議員会
- 8 教職員数
- 9 学生数

## II 事業の概要

- 1 語学力・コミュニケーション力・人間力を備えたグローバル人材の育成
  - (1) 入試・入学制度の再構築による多様で優秀な学生の確保
  - (2) グローバル人材育成のための教育体系の再構築と教育プログラムの開発
  - (3) 学士課程教育の質保証への取組強化
  - (4) 教員主体から学生主体への教育の転換
  - (5) 学生の多様なニーズにこたえる学生支援の推進
  - (6) 就職率 100%を目指す就職活動支援プログラム
- 2 グローバル人材育成の基盤となる国際戦略の展開
  - (1) キャンパスのグローバル化推進
- 3 卒業生・地域社会との連携の強化
  - (1) 社会連携の強化と社会貢献の充実
- 4 大学の持続的な発展を保障する仕組みの構築
  - (1) ガバナンスの強化
  - (2) 教員・職員の職務遂行能力の開発と評価
- 5 その他
  - (1) 大学評価ならびに認証評価
  - (2) 内部規則の総点検・見直し

- (3) 大学ポートレート
- (4) 補助金による 施設設備整備
- (5) 留学生を組入れた教育（カンパセーションパートナー制度）
- (6) 交流協定の締結
- (7) 留学生受入れ体制の充実
- (8) 学生の海外派遣（単位認定留学）
- (9) ライブラリー資料の充実
- (10) 旅程管理研修
- (11) ホームページの充実
- (12) アンペロス寮（国際寮）
- (13) 卒業生ならびに同窓会より卒業記念品の贈呈
- (14) 保護者会

### Ⅲ 財務の概要

- 1 2014（平成26）年度決算の概要
  - (1) 資金収支計算書
  - (2) 消費収支計算書
  - (3) 貸借対照表
- 2 消費収支科目予算実績推移
- 3 貸借対照表科目実績推移
- 4 財務比率推移
- 5 連続財務比率
- 6 財産目録
- 7 監査報告書

## I 法人の概要

### 1 建学の精神

第二次世界大戦の敗戦は日本の社会に深刻な衝撃を与え、未曾有の精神的・物質的荒廃をもたらした。特に学業半ばに、一切をなげうって戦場に赴いた学生や生徒が受けた打撃はたとえようがなかった。彼らは挫折感と絶望にうちひしがれ、勉強意欲を喪失し、虚脱状態で街々を彷徨した。彼らを学校に戻し、新たな目標を見出させること、さらには、これから育ってくる若者たちに学校教育を通じて新たな未来を切り拓く知恵と勇気を与えること、これが急務であった。

このような状況下で、当時長崎馬町教会の牧師であった青山武雄は、原爆により廃墟となった長崎の地で、新しい時代の日本を担う人材育成を決意した。

青山をはじめとする学院創立者たちがこの時教育の基本に据えた理念は、プロテスタント・キリスト教主義であった。日本の将来を担う人物は、世界的な視野と教養を身につけた人格者であらねばならない。また、先の大戦の反省から、世界平和と人類の共存共栄の理想を実現するためには、外国語を用いて異なる国々の人々と対話し、異文化を理解し尊重する若者を養成しなければならない。そして日本の良心たるそのような自立した人間の教育の基盤は、キリスト教の「隣人愛」「献身と奉仕の精神」「真理と自由の探求」という普遍的な価値観にこそ置かれるべきである、と彼らは考えたのである。

加えて、古くから海外との交易で栄え、江戸時代には海外文化移入の一大拠点となり、維新前すでにわが国最初の外国語学校が開設されて日本各地から有為の青年たちがはせ集い、近代日本の揺籃となった長崎、そしていまなお国際的雰囲気の色濃くとどめる長崎は、外国語教育の新たな理想の実現に最適の地でもあった。

このような信念のもと、敗戦後早くも 1945 年 12 月 1 日に青山たちは長崎キリスト教青年会（長崎 YMC A）を再建し、夢の実現に着手した。そしてこれを母体として 1947 年に長崎外国語学校、1950 年には長崎外国語短期大学を設立し、語学教育を通してのキリスト教全人教育に専心してきた。2001 年に設立された長崎外国語大学にも、この創立者たちの理念が一貫して息づいている。その学則の第 1 条は、「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定める大学として、キリスト教精神に基づき、外国語と国際文化に関する知識を教授研究し、国際的な視野と円満な人格の涵養を図り、もって地域並びに人類社会の福祉と発展に寄与しうる人材を育成することを目的とする」と謳っている。

本学院のこの建学の精神は、創立記念日やスクールモットー、さらには校章に表されている。創立記念日は前述の長崎 YMC A 再建の日、12 月 1 日である。スクールモットーは、「わたしは道であり、真理であり、命である」（ヨハネによる福音書 14 章 6 節）というイエス・キリストの言葉であり、その「道・真理・命」を意味するラテン語の VIA VERITAS VITA（ウィア・ウェーリタース・ウィータ）が校舎正面に大きく掲げられている。また校章は、その頭文字の V を三つ組み合わせたデザインとなっている。

## 2 沿革

1901	(明治 34)	年 11 月	長崎基督教青年会 (Y M C A) を設立
1930	(昭和 5)	年 3 月	Y M C A活動を停止、長崎基督教青年会維持財団は解散せず若干の活動を行う
1945	(昭和 20)	年 12 月	日本キリスト教団長崎馬町教会にY M C A仮事務所を設け、Y M C A活動開始の準備及び長崎外国語学校創立事務所を設置
1947	(昭和 22)	年 4 月	長崎Y M C Aは、長崎基督教青年会維持財団を継承し、財団法人長崎基督教青年会維持財団に改組 私立長崎外国語学校 (長崎市馬町 39 番地) が長崎県知事より認可 専門部英文科及び商科に各 50 名の学生が入学。また、市民の語学教育センターとして夜間専攻科を開設
1948	(昭和 23)	年 9 月	長崎市本大工町 1 番地に校舎建設・移転
1950	(昭和 25)	年 3 月	長崎外国語短期大学米英語学科が設立認可
		4 月	長崎外国語短期大学開学
1951	(昭和 26)	年 3 月	私立学校法制定に伴い(財)長崎基督教青年会維持財団を学校法人長崎Y M C A学院に改組
1954	(昭和 29)	年 2 月	長崎外国語短期大学米英語学科に第 2 部が増設認可
1959	(昭和 34)	年 4 月	長崎市住吉町 (現泉町) 243 番地に新校舎 (鉄筋コンクリート建) 建設・移転
1960	(昭和 35)	年 2 月	法人の名称を学校法人長崎Y M C A学院から学校法人長崎学院に変更認可
1962	(昭和 37)	年 3 月	長崎外国語短期大学米英語科第 1 部、同第 2 部を外国語科第 1 部、同第 2 部に名称変更
1965	(昭和 40)	年 12 月	創立 2 0 周年記念式典・祝賀会を挙げる
1971	(昭和 46)	年 1 月	長崎外国語短期大学外国語学科第 1 部に定員増 (80→120) 認可、 専攻 (英語専攻・フランス語専攻・スペイン語専攻) 設置
		3 月	創立 2 5 周年記念事業として大学本館 (鉄筋コンクリート建) の建設、旧館の改修
1975	(昭和 50)	年 11 月	創立 3 0 周年記念式典・祝賀会を挙げる、沿革誌「3 0 年のあゆみ」発刊
1981	(昭和 56)	年 5 月	創立 3 5 周年記念事業として日当の尾運動場建設
1982	(昭和 57)	年 11 月	いづみ寮建設
1985	(昭和 60)	年 12 月	創立 4 0 周年記念式典・祝賀会を挙げる
1986	(昭和 61)	年 12 月	長崎外国語短期大学外国語科定員増 (120→240) 認可

1987	(昭和 62)	年 3 月	3 号館の建設
1989	(平成元)	年 12 月	長崎外国語短期大学に国際文化学科 (入学定員 60 名) 設置認可
1990	(平成 2)	年 4 月	長崎外国語短期大学に国際文化学科開設、外国語科第 1 部を外国語学科に名称変更 長崎外国語短期大学外国語科第 1 部を廃止
		6 月	創立 45 周年記念及び国際文化学科開設記念 式典・祝賀会を挙げる
1992	(平成 4)	年 3 月	長崎外国語短期大学外国語科第 2 部を廃止
1996	(平成 8)	年 4 月	長崎市泉町 243 番地から長崎県西彼杵郡時津町元村郷 1010 番地 1 に鉄筋コンクリート建の校舎・体育館等を建設・移転
		6 月	創立 50 周年記念式典、新校舎竣工式典・祝賀会を挙げる
2000	(平成 12)	年 12 月	長崎外国語大学 (外国語学部国際コミュニケーション学科) 設置認可 入学定員 150 名 〔長崎外国語短期大学の国際文化学科(60 名)及び外国語学科の英語専攻(180 名のうち 30 名)、フランス語専攻(30 名)、スペイン語専攻(30 名)の改組転換〕 法人の住所を長崎市横尾 3 丁目 15 番 1 号に変更認可
2001	(平成 13)	年 4 月	長崎外国語大学外国語学部国際コミュニケーション学科開学 長崎外国語短期大学外国語学科を英語学科に名称変更
		5 月	長崎外国語大学開学記念式典・祝賀会を挙げる
2003	(平成 15)	年 3 月	長崎外国語短期大学外国語学科、国際文化学科廃止
		4 月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻設置 修業年限 2 年 (入学定員 10 名) 学生食堂を移築
2004	(平成 16)	年 4 月	長崎外国語大学入学定員 (150 名→180 名) 変更 長崎外国語短期大学入学定員 (150 名→120 名) 変更
2005	(平成 17)	年 12 月	創立 60 周年記念式典・祝賀会を挙げる アンペロス寮の運営・管理を開始
2006	(平成 18)	年 3 月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻 (入学定員 10 名) 廃止
2007	(平成 19)	年 4 月	長崎外国語短期大学入学定員 (120 名→80 名) 変更
2008	(平成 20)	年 5 月	平成 21 年 4 月より長崎外国語大学外国語学部改組を届出 入学定員 (180 名→170 名) 現代英語学科 (入学定員 85 名) 国際コミュニケーション学科 (入学定員 85 名、編入学定員 30 名)
		6 月	平成 21 年 4 月より長崎外国語短期大学学生募集停止を文部科学省へ報告
		12 月	「長崎学院創立 60 周年記念誌」発刊
2009	(平成 21)	年 4 月	長崎外国語大学外国語学部改組 現代英語学科新設 長崎外国語短期大学学生募集停止

2010	(平成 22)	年 10 月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念事業 コミュニケーションラウンジ新設のための寄付金募集 (完成：2011(平成 23)年 9 月)
2011	(平成 22)	年 3 月	校地の一部売却 (535.3 m <sup>2</sup> )
2011	(平成 23)	年 7 月	収益事業「長崎外国語大学ビジネス株式会社」設立 長崎外国語短期大学廃止認可
2011	(平成 23)	年 9 月	長崎外国語短期大学閉学式典を挙げる
2011	(平成 23)	年 12 月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念式典を挙げる
2012	(平成 24)	年 5 月	長崎外国語大学外国語学部 現代英語学科完成年度 履行状況報告
2012	(平成 24)	年 10 月	長崎外国語大学後援会発足 (教職員、同窓会、保護者会) 図書等教育環境充実に係る寄付事業開始
2013	(平成 25)	年 12 月	学校法人長崎学院 創立 68 周年記念礼拝・キング牧師胸像 除幕式
2014	(平成 26)	年 2 月	アンペロス (国際) 寮 竣工式
2014	(平成 26)	年 4 月	施設設備充実に関わる寄付事業開始

## 校章 の由来

長崎学院の校章は、三つのVを重ねたデザインになっています。これらは VIA VERITAS VITA (ウイア・ウェーリタース・ウィータ、ラテン語で「道・真理・命」の意味) の頭文字です。

これらの言葉は、新約聖書に記されているイエス・キリストの言葉「わたしは道であり、真理であり、命である」(ヨハネによる福音書 14 章 6 節) から採られたもので、本学がキリスト教主義に基づいていることを表しています。この校章は、創立 20 周年を記念して、1965 年 12 月に制定されました。

### 3 歴代の理事長・学長

法人名：学校法人長崎学院

[1960(昭和35)年2月1日 長崎YMCA学院から名称変更]

学校名：長崎外国語大学 [2001(平成13)年4月1日開学]

長崎外国語短期大学 [1950(昭和25)年4月1日開学]

[2011(平成23)年3月31日閉学]

#### 《理事長》

古屋野 宏平	1951 (昭和26)	年 3 月 8 日 ~	1952 (昭和27)	年 6 月 20 日
久保田 豊	1952 (昭和27)	年 7 月 19 日 ~	1960 (昭和35)	年 3 月 31 日
青山 武雄	1960 (昭和35)	年 4 月 1 日 ~	1974 (昭和49)	年 2 月 23 日
古屋野 宏平	1974 (昭和49)	年 2 月 25 日 ~	1976 (昭和51)	年 1 月 20 日
牛津 信義	1976 (昭和51)	年 3 月 19 日 ~	2001 (平成13)	年 3 月 31 日
山本 敏明	2001 (平成13)	年 4 月 1 日 ~	2006 (平成18)	年 3 月 31 日
松本 汎人	2006 (平成18)	年 4 月 1 日 ~	2007 (平成19)	年 5 月 30 日
藤末 文夫	2007 (平成19)	年 6 月 1 日 ~	2008 (平成19)	年 7 月 2 日
古賀 貞夫	2008 (平成20)	年 8 月 7 日 ~	2009 (平成21)	年 3 月 31 日
粟屋 曠	2009 (平成21)	年 4 月 1 日 ~		現 在



### 《短大学長》

青山 武雄	1950	(昭和 25)	年 3 月 14 日	～	1974	(昭和 49)	年 2 月 23 日
(代)吉岡 秋義	1974	(昭和 49)	年 2 月 1 日	～	1974	(昭和 49)	年 10 月 24 日
吉岡 秋義	1974	(昭和 49)	年 10 月 25 日	～	1977	(昭和 52)	年 4 月 10 日
水之江 有義	1977	(昭和 52)	年 4 月 11 日	～	1981	(昭和 56)	年 3 月 31 日
吉岡 秋義	1981	(昭和 56)	年 4 月 1 日	～	1982	(昭和 57)	年 2 月 28 日
布井 孝良	1982	(昭和 57)	年 3 月 1 日	～	1986	(昭和 61)	年 3 月 31 日
山本 敏明	1986	(昭和 61)	年 4 月 1 日	～	1992	(平成 4)	年 3 月 31 日
西村 哲	1992	(平成 4)	年 4 月 1 日	～	1996	(平成 8)	年 3 月 31 日
山本 敏明	1996	(平成 8)	年 4 月 1 日	～	2001	(平成 13)	年 3 月 31 日

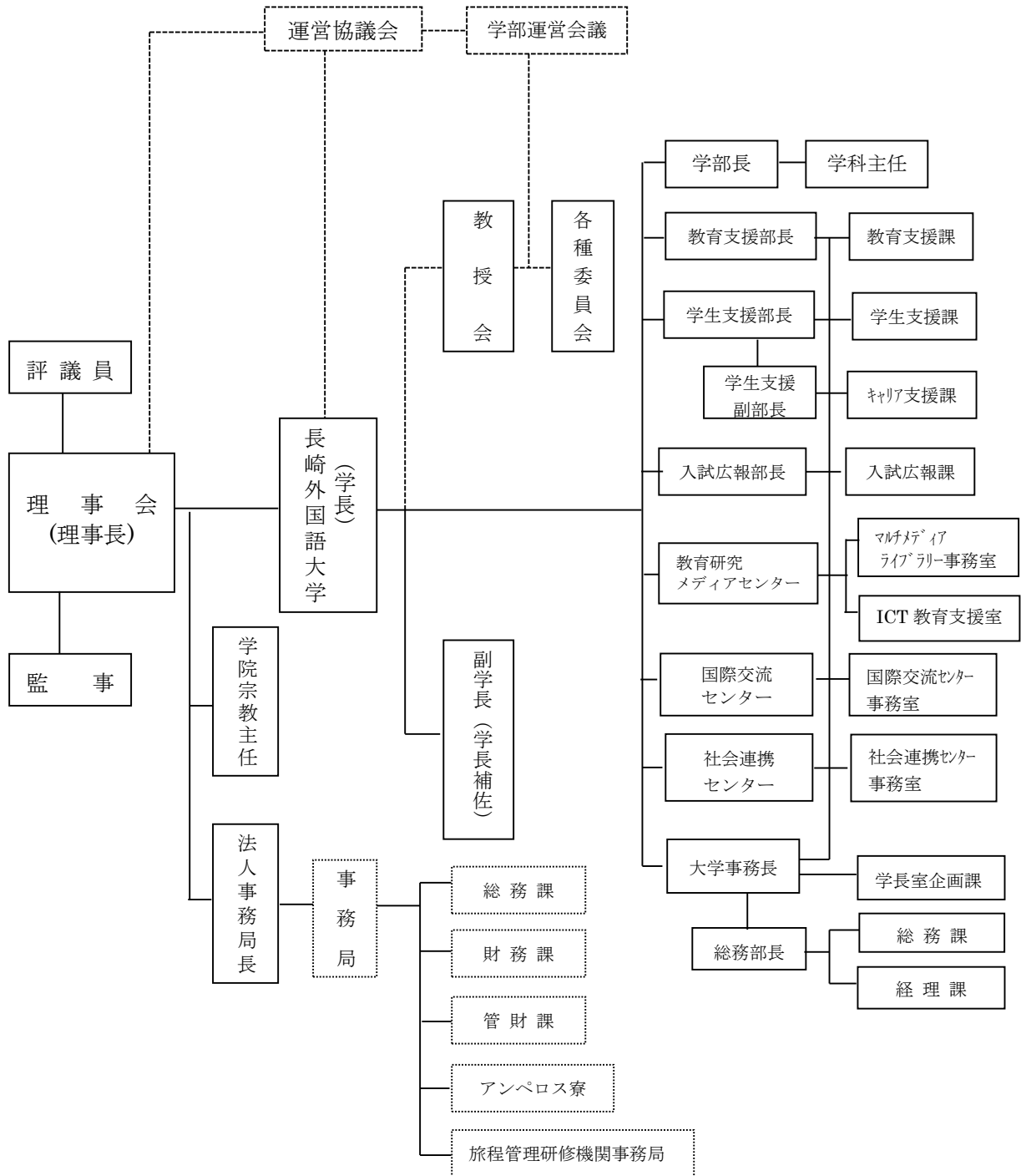
### 《大学・短大学長》

光田 明正	2001	(平成 13)	年 4 月 1 日	～	2005	(平成 17)	年 3 月 31 日
池田 紘一	2005	(平成 17)	年 4 月 1 日	～	2011	(平成 23)	年 3 月 31 日

### 《大学学長》

石川 昭仁	2011	(平成 23)	年 4 月 1 日	～	現	在
-------	------	---------	-----------	---	---	---

## 4 法人組織図



## 5 役職者

番号	職名	氏名
1	理事長	栗屋 曠
2	大学長	石川 昭仁
3	大学外国語学部長（統括副学長）	小鳥居 伸介
4	統括副学長	溝田 勉
5	現代英語学科主任	加島 巧
6	国際コミュニケーション学科主任	木本 雅康
7	学生支援部長	田口 武史
8	学生支援副部長（キャリアセンター長）	川島 浩勝
9	教育支援部長	山川 欣也
10	入試広報部長	富田 高嗣
11	国際交流センター長	石川 昭仁
12	国際交流副センター長	富田 高嗣
13	教育研究メディアセンター長	マウ クラウデア
14	社会連携センター長	チョウトリ マブブルアロム
15	学院宗教主任	小西 哲郎
16	法人事務局長	川原 仁幸
17	大学事務長	島田 千草
18	大学事務次長	濱崎 康孝

## 6 理事会

### 《理事および監事》

理事定数 6 名以上 9 名以内

監事定数 2 名以上

番号	職名	氏名	選任区分	任期
1	理事長	栗屋 曠	理事（学識経験者）	2011年12月4日～2015年12月3日
2	理事	石川 昭仁	大学長	2011年4月1日～2015年12月3日
3	理事	小鳥居 伸介	評議員（外国語学部長）	2011年12月4日～2015年12月3日
4	理事	小西 哲郎	評議員（学院宗教主任）	2011年12月4日～2015年12月3日
5	理事	桑原 伸良	評議員（キリスト者）	2013年10月24日～2015年12月3日
6	理事	春海 賢一	評議員（キリスト者）	2013年11月1日～2017年10月31日
7	理事	高橋 勇造	学識経験者	2011年12月4日～2015年12月3日 (2015年12月31日 退任)
8	理事	田中 直英	学識経験者	2011年12月4日～2015年12月3日

9	理 事	溝 田 勉	学識経験者	2013年10月24日～2015年12月3日
10	理 事	辻 本 義典	学識経験者	2015年1月29日～
番号	職 名	氏 名	選 任 区 分	任 期
1	監 事	宮 崎 伸 生		2011年12月4日～2015年12月3日
2	監 事	中 原 裕 子		2011年12月4日～2015年12月3日

※高橋勇造理事(2015年3月31日)退任(自己都合)。(学識経験者) 辻本義典評議員が2015年1月29日付就任。任期は

## 7 評議員会

### 《評議員》

評議員定数 18名以上 21名以内 任期：2011年12月4日～2015年12月3日

番号	職 名	氏 名	選 任 区 分
1	理 事 長	栗 屋 曠	理 事
2	理 事	石 川 昭 仁	大学長
3	理 事	小 鳥 居 伸 介	学部長
4	理 事	山 川 欣 也	教育支援部長
5	理 事	田 口 武 史	学生支援部長
6	理 事	小 西 哲 郎	学院宗教主任
7	理 事	川 原 仁 幸	法人事務局長
8	評 議 員	木 本 雅 康	学校職員 (大学教授)
9	評 議 員	島 田 千 草	学校職員 (大学事務長)
10	評 議 員	平 野 大 壽	卒業生
11	評 議 員	岩 田 耕 作	卒業生
12	評 議 員	高 橋 勇 造	理 事
13	評 議 員	田 中 直 英	理 事
14	評 議 員	春 海 賢 一	キリスト者
15	評 議 員	辻 本 義 典	キリスト者
16	評 議 員	溝 田 勉	学識経験者
17	評 議 員	吉 田 親 生	学識経験者
18	評 議 員	伊 藤 正 宣	学識経験者
19	評 議 員	山 口 初 實	学識経験者
20	評 議 員	桑 原 伸 良	学識経験者
21	評 議 員	-	学識経験者

## 8 教職員数

単位：人

区 分		2014. 4. 1 付 現 員
	理 事 長	1
大 学 教 員	学 長	1
	教 授 (内、外国人)	1 4 [±0] (2) [±0]
	准 教 授 (内、外国人)	1 1 [+3] (0) [±0]
	講 師 (内、外国人)	2 [-4] (0) [±0]
	特別任用講師 (内、外国人)	1 4 [+4] (7) [+1]
	助 教 (内、外国人)	3 [+3] (0) [±0]
	(※非常勤講師)	(※5 3) [+1]
	計	4 5 [+6] (9) [+1]
事 務 系 職 員	専 任 職 員	4 3 [-2]
	嘱 託 職 員 専 門 職 員	4 [-1]
	派 遣 職 員	3 [±0]
	補 助 職 員	1 1 [-1]
	計	6 1 [-4]
合 計		1 0 6 [+2]

(注) [ ]内は、昨年との増減人数

## 9 学生数

大 学

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
外国語学部	現代英語学科	85	—	740
	国際コミュニケーション学科	85	30	

注1 2009年4月 現代英語学科設置

(2014年5月1日現在)

学 科 別	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	総計
現代英語学科	85 (6)	71 (3)	69 (1)	83 (4)	308 (14)
国際コミュニケーション学科	87 (36)	58 (11)	95 (41)	115 (64)	355 (152)
両学科合計	172 (42)	129 (14)	164 (42)	198 (68)	663 (166)

注1 ( )内は外国人留学生数

注2 3年次生、4年次生には編転入学生を含む。

特別科目等履修生 (短期留学生)	87 (87)	科目等履修生	11 (0)
---------------------	------------	--------	-----------

## II 事業の概要

### 1 語学力・コミュニケーション力・人間力を備えたグローバル人材の育成

#### (1) 入試・入学制度の再構築による多様で優秀な学生の確保

##### ① アドミッション・ポリシーと入試制度のあり方検討プロジェクト

建学の精神及び DP、CP と連動したアドミッション・ポリシーを策定し、さらに入試種別毎に入学者選抜の基本方針を定め、求める人材像が受験生に分かりやすく伝わるよう改善した。また、各教科の入学試験問題作成責任者との連絡を密にし、新出題ミス防止体制を構築した。

##### ② 高大連携プロジェクト

高大連携協定を締結する諫早商業高校と秋季、春季外国語特別講座を実施した他、2014（平成 26）年 5 月 29 日に高校教員対象説明会を開催した。また、2015（平成 27）年 2 月 19 日（長崎）、20 日（佐世保）に行われたライセンスアカデミー主催進路研究会に参加し、高校の情報の収集とニーズ調査を行った。

##### ③ 外国人留学生募集のあり方検討プロジェクト

大学協議会において、正規外国人留学生の目標数値を 1 年次 30 名、3 年次編転入 30 名と定めた他、国内日本語学校を専門に訪問する職員を配置し、外国人留学生対象進学説明会に 10 会場参加した。

##### ④ 社会人学生募集のあり方検討プロジェクト

目標数値を 5 名と定め、新聞及び広報ながさきで告知して 5 名の社会人学生を獲得した。また、正規学生としての入学が困難な社会人には、積極的に科目等履修制度を紹介し、科目等履修制度に参加する社会人には社会人入試を紹介してもらうなど、教育支援課と連携を密にし、2015 年度入学者の獲得に努めた。

#### (2) グローバル人材育成のための教育体系の再構築と教育プログラムの開発

##### ① ディプロマ・ポリシーの再構築

建学の精神の現代的解釈や社会（地域）のニーズ、中期計画等に基づいてディプロマ・ポリシーを再構築することとしているが、現在検討段階となっている。

##### ② カリキュラム・ポリシーの再構築

新たなディプロマ・ポリシーに基づいてカリキュラム・ポリシーを再構築し、2015 年度に向け新たなカリキュラムを策定した。

また、2019 年度に再点検を行い、最新の学内外状況に合わせて更新を行う。

##### ③ 語学・専門・教養教育の充実と科目・プログラム間の連携

既存のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを基に新たなカリキュラムを策定し、併せて科目規定を一部修正した。また、短期留学プログラム（JASIN・NICS）の科目規定についても検討し、国際交流センターの協力を得て新たに規程を策定した。

④ 留学プログラムの充実（指導体制、協定大学との連携、ガイダンス、評価）

2014年度は既存の科目を利用して留学事前事後指導のための科目を開講し、学則の変更を行って2015年度カリキュラムに正式に組み込んだ。

⑤ 英語による授業の拡大

JASINで開講されている科目を日本人学生でも取得できるものとし、それを英語（ACE）科目として認定することとした。

⑥ 教職課程改革

2014年度から教職課程連絡委員会を教職課程委員会へ改組し、教育支援委員会の下部組織からより高度に大学・学長のガバナンスが効くように設定した。それにともない、学長より上記目標に沿った形で問題点の整理・理解のために諮問を行い、その回答を作成し現状の把握を行った。また、2014年度中に文部科学省による教員職員免許法及び教育職員免許法施行規則の改正に伴い教職課程に関する情報公開が義務化され、2015年度に向けて対応し本学ホームページで2015年4月1日から公開するようにした（教育職員免許法施行規則第22条6の条項に基づく）。それらを取り纏めて学長からの諮問に対する回答を作成し、その過程で本学教職課程の特色の検討と実現に向けたカリキュラム上の施策執行を合わせて行った。学長からの諮問事項については2014年3月31日付けで答申を行った。

更に2015年度からの、教職課程のグローバル化について検討し、2015年3月19日の第16回教授会で検討に基づいて提案を行い、2015年度入学生から対応するように科目配置を行った。2014年度入学生は経過措置とし、1年間の留学との両立を可能にした。併せて、一部科目を卒業単位に含めるように検討を行った。例えば「英語科教育法Ⅱ」を2年次秋学期開講から2年次春学期に移動し「英語科教育法Ⅰ」と同時期に開講することとし、「英語科教育法Ⅲ」を3年次春学期開講から3年次秋学期に移動し「英語科教育法Ⅳ」と同時期に開講することとした。更に「英語科教育法Ⅰ」「同Ⅱ」「同Ⅲ」「同Ⅳ」を卒業単位に含めることとした（現代英語学科専門科目）。またその他の2年次秋学期および3年次春学期に開講を行っていた教職科目の開講スケジュールを1年間の留学との両立のために調整した。

⑦ 奨学金制度の見直し

経済面での困難を抱えた学生を確実に支援できるよう、本学独自の奨学金の受給資格（学費支弁者の経済要件等）を見直す。また現行の「勤労奨学金」制度を「学内ワーク」と連動させたシステムへと移行させ、経済支援と実践学修のシナジー効果を生み出す。

特別奨学金（SS-1、SS-2 奨学金）および特別支援奨学金を受給する学生の成績をより公平に評価し、4年間を通して不断の学修を勧奨するため2-4年次の受給資格基準の見直しを図り、今年度からf-GPA（Functional Grade Point Average）による判定方法を導入した。また、留学から帰国した学生も受給対象者とするよう、制度変



更を検討した。また、現行の勤労奨学金関連業務「勤労奨学金」制度を「学内ワーク」と連動させたシステムへ移行するため、学内における SA 業務の内容について検討した。

### (3) 学士課程教育の質保証への取組強化

講義要項(シラバス)を活用した教育内容の周知については既に評価をされているが、更にPDCAを実行し、本学の教育体制のステークホルダー等への周知徹底を実効的なものとして教育支援委員会を中心に検討を進めた、その結果、2015年度からのシラバス上に前年度の授業評価アンケートのコメントや当該年度の実施内容に関する振り返りの結果を記載する仕組みを導入し、個別の省察を可能にした。

全学教育、初年次教育といった基礎教育、および語学教育に関する教育プログラムを検討する教育企画プロジェクトを推進するため、教育研究推進委員会を2015年度より設置することとした。

また、参観制度については、2014は旧教育企画開発委員会で主催し、日本語リテラシーを中心に実施した。

### (4) 教員主体から学生主体への教育の転換

IRプロジェクト(大学として学生からアンケート調査、学生の実態調査を行うことにより、その意見や希望を聴取し、活用する)

現行の「学生意識調査」の内容および実施方法を根本的に見直し、学内各部署で必要とするデータを効率よく収集し、専門的見地に立って分析するシステムを整える。また学生の意見や要望に対し迅速に対応することで、学生支援のPDCAサイクルを加速する。

これまで学生支援委員会が主体となって実施してきた学生意識調査を各委員会の長からなる学部運営会議に移し、各委員会が個別に実施してきた各種アンケートを整理統合し、調査項目の点検を行い、設問内容を一新して意識調査を実施した。これにより、よりの確にかつ効率的に学生の意識や実態を把握し、迅速に改善への取り組みに繋がる道筋をつくることができた。ただし、この新しい実施体制の効果を十分発揮するには、なお体制づくりが必要である。また、学内の各種行事終了後には学生および教職員へアンケートを実施し問題点を洗い出し、改善へと繋げた。

### (5) 学生の多様なニーズにこたえる学生支援の推進

#### ① 学生支援連携体制の構築プロジェクト

学生支援委員会/学生支援課をハブとして、各委員会間、各課室間、アドバイザーと事務組織間の連絡連携体制を強化する。そのために、データベース機能の充実が図られた「学生カルテ」最大限に活用し、学生情報の共有と効果的かつ適切な利用を促

進する。

以前は学生 1 人に対して正副 2 人のアドバイザーが付いていたが、「アドバイザーが誰かわかりにくい」という意見が多数寄せられたため、学生 1 人に対してアドバイザー 1 人のシンプルな体制に変更した。これにより、より一層、関係者間の情報共有を進める必要があることから「学生カルテ」の機能を充実させ、各課室においては学生の最新情報の入力、教員へは学生と面談した際の記録の入力の徹底を図った。

## ② 退学者低減対策プロジェクト

過去の退学者・休学者に関する情報を関係各所から収集、分析し、退学・休学に至った具体的な（真の）原因と経緯を明らかにすることで、有効な対策方法を探る。またアドバイザーによる相談活動の質を向上するために、カウンセラーとの連携を強化する。

過去に学生から受けた退学・休学の相談について、どのように対応し、アドバイスしたかを教職員に対してアンケート調査し、退学・休学に至った原因と経緯を明らかにし、その防止策について検討した。また、過去 3 年間における退学・休学の理由について集計を行い、本学における退学・休学に至った原因の傾向を探った。また、学生支援委員とカウンセラーとの情報交換の場を設け、学生が抱えている問題について情報を共有し、カウンセラーと教員の連携について話し合った。

## ③ 学生の代表と大学の運営責任者等の懇談会を実施し、希望や意見を聴取する

学生の代表（学友会、RA）と大学側の意見交換会を定例化し、意思疎通を図るとともに、大学側の取り組み状況をタイムリーに情報公開する。また学生支援担当者が定期的に学友会のミーティングに参加し、学生と問題意識を共有、協働する体制を整える。

2014 年度学友会が実施したスポーツ大会に関するミーティング、課外活動団体の集まり、外語祭の打ち合わせに学生支援委員および学生支援課職員も参加し、行事の進捗状況を共有するとともに、学生支援委員が大学側との橋渡し役として各種アドバイスをを行った。また、外語祭開催にあたっては、学友会メンバーに学生支援委員会に出席してもらい、進捗状況の説明および終了後の反省を報告してもらう機会を設けた。また、学生支援課職員を交えての RA ミーティングは年間 24 回実施した。

## （6）就職率100%を目指す就職活動支援プログラム

効果的な就職支援活動プログラム開発プロジェクトにて、2014 年度は次の通り実施した。就職内定を得た学生の条件分析より、必要な指導を記したパターン別一覧表を作成および全教職員アンケートを実施。指導上の課題と効果的な指導方法に対する意見交換および就職率の向上にむけて効果的対策「書類選考に強い外大生の育成プロジェクト実行計画」を作成し、その内容に沿って指導を実施した。

## 2 グローバル人材育成の基盤となる国際戦略の展開

### (1) キャンパスのグローバル化推進（国際寮を活用した教育）

多国籍のメンバーからなる RA を中心に自治活動および交流行事を実施し、実践・実体験をとおした異文化理解を促進する。具体的には 1) 寮生と大学のコンセンサスに基づいた国際寮としての生活ルールを確立する、2) 寮内サークルや勉強会を立ち上げた。

2014 年度の RA は、日本、アメリカ、ドイツ、中国、韓国、ネパールの国籍から構成され、年間 24 回のミーティングおよびワーキンググループ単位での活動を行った。RA が中心となり、新入生対象オリエンテーション、春季および秋季歓迎 BBQ パーティ、七夕祭り、フランス語専修主催クレープパーティ、ポトラックパーティ、クリスマスパーティといった交流行事を開催し、イベントを通して異文化交流が行われた。また、1 階の共同キッチンの使用ルールを制定し、学生による自治活動が活発に行われた。寮内サークルや勉強会は実施に向けて引き続き検討中である。

## 3 卒業生・地域社会との連携の強化

### (1) 社会連携の強化と社会貢献の充実

- ① 地域の活性化や地域社会の発展に寄与することを目的とし、地域との連携を図って行くために自治体や企業との包括連携・産学連携等に関する協定を締結（8件）した。
- ② 公開講座や語学セミナーを開講し地域社会へ生涯学習の場を提供した。更には、地域が行う講演会や講座の講師として教員・学生・留学生を派遣し知的財産を提供することで地域社会への貢献事業を行った。
- ③ 高校生を対象とした「英語ボキャブラリーコンテスト」や長崎在住外国人を対象とした「外国人による日本語弁論大会」を開催し、英語語彙力向上の場や日本語学習・学習意欲醸成や日本人と外国人の相互理解の場を提供した。
- ④ 日本人学生や留学生、クラブ・サークルの学生が地域のイベントに参加し地域との交流を行った。
- ⑤ 語学検定試験に関する本学学生への支援事業を行った。

## 4 大学の持続的な発展を保障する仕組みの構築

### (1) ガバナンスの強化

- ① 理事会と評議員会の開催および監査

2014（平成26）年度は理事会を12回（第320回から第331回、定例11回、臨時1回）、評議員会を4回（第149回から第152回、定例3回、臨時1回）開催し、法人及び大学の運営状況報告をすると共にその管理・運営の適正性等について

て審議した。また、監事による会計監査の他、監事同席の下で会計監査法人北三会計社の外部監査を11日間（88時間）受検した。

② 施設設備充実に係る寄付事業

2014（平成26）年4月1日から2015（平成27）年3月31日に渡って施設設備充実に関わる寄付事業を実施し、総額4,519,750円の寄付が寄せられた。現在、本寄付事業による施設設備充実のための事業を計画しているところである。

また、2015（平成27）年度は学院創立70周年記念寄付事業として「教育環境の整備に関わる寄付事業」を推進していく。

③ 法人運営における指導体制および責任体制の強化

2013年度に引き続き、法人の経営方針が全教職員に理解されるように、教員役職者および課室長全員による運営協議会を毎月開催し、全学が一体となるための情報の共有化に努めた。また、学校教育法の改正に対応すべく学則、組織規定、その他諸規程についての改正を行なった。

**（2）教員・職員の職務遂行能力の開発と評価**

教員の資質・能力向上にむけた FD 活動については、教育支援委員会（FD・企画班）が中心となり、学内外のさまざまな課題の意識共有から、学外から講師を招いた教育内容・教育方法の改善等に関するワークショップまで、種々の取り組みを行った。

ワークショップの実施などを行っている。学科や、専修言語別、教養科目の《日本語リテラシー科目》などにおいては、学生たちの履修状況の情報交換のみならず、授業内容・方法の改善や向上について教員間で自主的研修活動が行われ、教員各自の教授法の改善あるいはチームティーチングによる授業改革の推進など、広く教育支援、学生支援に関わる取り組みを行った。

こうした FD 研修会は、本学においては教員のみならずつねに職員にもオープンであり、例えば、教員とともにルーブリックの作成といったワークショップなどに職員が参画している。SD 研修会に教員がといった逆のケースもあり、多くの場合、FD・SD 研修会相互乗り入れといった形で行われた。

## 5 その他

### (1) 大学評価ならびに認証評価

日本高等教育評価機構に対して大学評価ならびに認証評価を申請し、2015年3月10日に「当機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。」との評価結果を受けた。

この度の大学機関別認証評価では、教育面において一定の高い評価を受けました。経営・管理面については一部の対応に課題が残るものの運営体制は有効に機能しているとの評価を受けました。課題については速やかに改善できるものであり、改善の結果等についてはホームページにて公表する。

### (2) 内部規則の総点検・見直し

「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」の成立に伴い、改正法等の施行日である平成27年4月1日までに、改正法等の趣旨を踏まえた内部規則や運用の総点検・見直しを行うことが求められましたので、学長をはじめとし総点検・見直しに取り組み、改正法等の趣旨を踏まえた整備を実施した。

### (3) 大学ポートレート

日本私立学校振興・共済事業団が、教育情報の収集・データベース化を実現するために検討してきた大学ポートレート（私学版）の公開に向けて、全学にて準備作業に取り組み、平成26年10月の公開に参加することができた。

### (4) 補助金による施設整備

#### ① 教室のアクティブラーニング化

文部科学省私立大学教育研究活性化設備整備補助金（タイプ1）の採択を受け、小教室6室と大教室1室のアクティブラーニング化が実現できた。

#### ② 動画配信用スタジオ施設の構築

文部科学省私立大学教育研究活性化設備整備補助金（タイプ4）の採択を受け、M204教室に動画録画機材とプレゼンテーション用設備の設置と、動画配信システムを構築した。これにより、反転授業や教育活動と学修内容の社会への公開の環境が整備された。

### (5) 留学生を組入れた教育（カンバセーションパートナー制度）

2000年よりカンバセーションパートナー制度を実施しているが、これは、留学生と日本人学生が1対1（もしくは2対1）で交流を行い、双方の語学力を高めるための制度で、週に1-2回、双方の都合のよい時間にお互いの言語を使って異文化交流を図っている。2014年度には、この制度に参加する学生は132組まで増え350人以上の留学生と日本人学生が交流を図ることができた。

## (6) 交流協定の締結

2015年3月31日現在の協定校は12の国と地域で81大学となり、2014（平成26）年度に新たに協定を結んだ協定校は下表の7校である。

国・地域	国際交流協定大学	協定締結日
中国	武漢理工大学外国語学院	2014. 04. 21
中国	中南財經政法大学	2014. 04. 21
アメリカ	オクラホマ州立大学	2014. .05. 16
中国	華南理工大学	2014. 06. 24
フランス	トゥールーズ第2大学ジャン・ジョレス校	2014. 10. 02
フランス	セルジー・ポントワーズ大学	2014. 11. 05
中国（香港）	香港中文大学專業進修学院	2015. 01. 28

## (7) 留学生受入れ体制の充実

留学生の住居に関しては、女子寮であったアンペロス寮を国際寮として位置づけ、男子寮の学生をアンペロス寮へ移動させるという大きな改革を行った。その結果、寮内で様々な文化に触れる機会が増加し「寮内留学」ができると留学生・日本人学生ともに好評となり、ほぼ満室状態となった。

また、2014年度秋学期から、JASIN プログラム参加の学生数が前年度秋学期の27名から79名へ大幅な増加となり、英語対応のできる職員の補充をはかった。今後の課題としては、グローバル化に向けさらに英語による指導、支援が増えることが予想される。したがって、職員の語学研修および各部署に英語対応可能な職員の配置を検討する必要があると思われる。

さらに、東南アジア地区（タイ、ベトナム）への働きかけも徐々に功を奏し、2014年度春学期から、初めてベトナムからの学生がNICSプログラムに1年間参加した。

## (8) 学生の海外派遣（単位認定留学）

2014年度の日本人学生の留学者は、前年度56名から下記表にあるように75名に増加。（うち1名は二重学位の学生）。また2月に行った保護者向けの説明会には前年を上回る130名（保護者・学生合計）以上の出席があった。

2012年からはじまったカウンセリングセミナー（が海外生活での心のケアについて心理カウンセラーが対応方法などを説明する）を2014年度も引き続き実施し、留学前および留学中にカウンセラーと個別に相談できる体制を整えている。なお留学を控えた学生に対する留学前ガイダンスも2014年は前年同様4月から7月にかけて毎月1回、計4回行い、より細やかな事前準備ができるよう学生に案内・指導を行った。

7月のガイダンス(留学許可書授与式)は、2014年度より全学的行事として扱い、保護者も出席できるようになった。また保護者会からのサポートを受け、2014年度に初めて「留学壮行会」を実施した。

学生の海外派遣(単位認定留学)

種別 国別	派遣留学	派遣+ 交換留学	交換留学	交換+ 一般留学	特別派遣留学	一般留学	二重学位	合計
アメリカ			23	3				26
イギリス			3					3
ドイツ	1	2	3					6
フランス	1		12					13
中国			6		1			7
台湾			4					4
韓国			14				1	15
アメリカ+フランス			1					1
合計	2	2	66	3	1		1	75

(9) ライブラリー資料の充実

2014(平成26)年度は、前年度に整理した収書計画に基づき、蔵書の充実を図った。例年通りの教員からの教育用推薦図書、シラバス記載の参考文献等の他に、秋学期入学のJASIN学生増加に伴い、日本研究に関する外国語資料の収書も重点項目として行った。更に、法人役員や退職された教員、外部の研究者等からの寄贈資料の受入れも精力的に行い(2015年度も継続中)、所蔵資料数が10万冊を超えることとなった。

結果として、分野に偏りは出るものの、2014(平成26)年度事業計画に謳われている、「国際的、豊かな教養」や、「地域並びに国際社会の諸課題」に関連する図書資料、「ドイツ、フランスを中心とするヨーロッパ・EU文化圏、中国、韓国、日本を中心とするアジア文化圏の言語・社会・文化」に関連する図書資料の収集にも繋がった。

今後は、図書収容能力の限界にきている書架の狭隘化及び蔵書構成の偏りの解消という課題解決に向かうとともに、より活用され得る書架を目指し、更なる蔵書の充実を図る。

過去3年間のライブラリー資料受入数 (冊)

資料種別	2012年度	2013年度	2014年度
和書	4,680	2,752	2,391
洋書	1,013	1,186	691
中国図書	50	68	39
韓国図書	193	244	151
視聴覚資料	140	228	134
合計	6,076	4,478	3,406

(10) 旅程管理研修

観光庁長官登録研修機関として旅程管理研修を実施した。研修回数、受講者数等は下記のとおりである。

研修種類	研修実施回数	受講者数	受験者数	修了者数	修了率
総合	3	20	20	20	100%
総合 (国内科目免除)	3	2	2	2	100%
国内	0				

(11) ホームページの充実

国際交流センターおよび中国語専修の協力を得て、中国語サイトを新設した。教職免許法施行規則第22条の6に基づき、教職課程に関するページを新設して関連情報を公開した。

(12) アンペロス寮 (国際寮)

2014 (平成26)年4月より性別や国籍に関係なく共同生活を送る「国際寮」として新たに出発した学生寮 (アンペロス寮) は、寮生のリーダー組織であるRA (レジデント・アシスタント) と担当部署との定期的な協議を通して学生の要望を取り入れ、また、食育の観点から喫食率を高める施策を実施する等、運用体制の確立を図った。

なお、2015 (平成27)年4月1日時点で入寮者数は380名 (日本人学生: 206名、留学生174名) となっており、国際寮としたことにより入居率98.7% (平成25年4月1日: 64.1%)・入室率98.4% (平成25年4月1日: 66.6%) と大幅に増加している。



### (13) 卒業生ならびに同窓会より卒業記念品の贈呈

2014 年度春季卒業式にあたり、卒業生より卒業期念樹 1 本、ステンドグラス一式が卒業記念品として贈られた。また、長崎外国語大学同窓会からは 2014 年度秋季および春季卒業式にあたり、図書整備費のための寄付金として 10 万円分の図書が本学に送られた。

### (14) 保護者会

#### ①長崎外大保護者会定期総会

2014 年 5 月 24 日（土）に実施した第 8 回長崎外大保護者会定期総会において、2013 年度事業報告、収支決算についてご審議いただき、異議なく承認を受け滞りなく終了した。終了後に行った懇親会では、大学関係者と保護者との情報交換をすると共に個別相談にも応じる機会となった。

#### ②保護者会による学生支援事業

2014 年度における学生支援事業の実績は、延べ 371 名の学生、学友会、課外活動団体に対し課外活動奨励費、学習奨励費、スポーツ奨励費、勤労奨学費、卒業記念品等を支援した。

#### ③地区別保護者懇談会

大学と保護者会とで共同開催する地区別保護者懇談会を行い、大学による教育環境等の現状説明と個々の学生についての個別相談を行った。その際に保護者会役員から活動報告がなされ、懇親の機会を設けた。（長崎 10 月 18 日、福岡・鹿児島 10 月 19 日）

#### ④その他

2014 年度に行った新規学生支援を以下に報告する。

	内 容
1	スポーツ大会（5 月 14 日開催）へスポーツ飲料の支援
2	海外派遣留学 留学許可書授与式・壮行会（7 月 18 日開催）への支援
3	長崎外国語大学ステッカー作成
4	学友会との懇談会（9 月 27 日）
5	第 64 回外語祭への出店（T シャツを制作・販売）※
6	長崎外国語大学スピーチ大会（12 月 17 日開催）へ参加奨励賞授与
7	学生食堂利用促進のため、留学生を含む全学生と教職員にカレー券を配布
8	学内・学外活動に利用する目的で長崎外国語大学名入り校旗を制作

※ 売上金は全額「長崎外国語大学施設設備の充実に関する寄付事業」へ寄付

### Ⅲ 財務の概要

#### 1 2014（平成26）年度決算の概要

学校法人会計基準に基づく資金の動きを表す「資金収支計算書」、経営状態を表す「消費収支計算書」、財務状況を表す「貸借対照表」の財務3表における概要は次の通りである。

##### (1) 資金収支計算書（別表 1-1・1-2）

資金収支計画書は、学校法人の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、支払資金（現金・預貯金）の収支を明らかにしたものであり、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近いものである。資金の動き全てが計算対象となり、借入金収入、前受金収入も含まれる。また、施設・設備関係支出には資産の取得額が計上されている。収入は 16億47万円、支出は 15億8,936万円であり、これにより次年度繰越支払資金は 8,182万円となり前年度比で 1,111万円の増加となった。また、借入金 3億9,000万円の内訳は、短期借入金が2億6,500万円（注1）、長期借入金は運転資金として 1億2,500万円（注2）である。

（注1）短期借入金（2億6,500万円）については、2億3,000万円を年度内に返済済。

（注2）長期借入金（1億2,500万円）については、長期的・安定的な運転資金として増額・借換した結果であり、今年度の実質的な長期借入額は 7,977万円である。

##### (2) 消費収支計算書（別表 2-1・2-2・4）

消費収支計算書は、学納金、補助金などの帰属収入（負債とならない収入）と人件費等の経費（＝消費支出）との均衡状態を明らかにして経営状況が健全であるかどうかを示すものであり、企業会計における損益計算書に類似するものである。帰属収入合計は 11億7,427万円（予算比 3,234万円減収、前年度決算比 2,399万円増収）、消費支出合計は 11億9,800万円（予算比 158万円支出増、前年度決算比 1,741万円支出減）となり、帰属収支差額は 2,372万円の支出超過（前年度決算 6,513万円の支出超過、故に 4,141万円改善）となった。

##### (3) 貸借対照表（別表3・4・5）

貸借対照表は、年度末における資産、負債、正味財産（基本金、消費収支差額など）の状態を表示するものであり、学校法人の年度末における財産の状態を示すものである。資産総額は 60億3,061万円、負債総額は 25億335万円であり、差引き正味資産（自己資金：基本金＋消費収支差額）は 35億2,725万円となっている。また、純資産額（総資産額－総負債額）については、取替更新にともない第一号基本金が 2億436万円増加したのに対し、消費支出超過額が 2億2,809万円であったため、前年度末に比較して 2,373万円の減額となっている。

別表 1 - 1

## 資金収支計算書

平成26年 4月 1日 から  
平成27年 3月31日 まで

## 〔収入の部〕

(単位：円)

科 目	平成26年度予算	平成26年度決算	差 異
学生生徒等納付金収入	765,658,000	712,558,140	53,099,860
手数料収入	8,620,000	8,898,613	△ 278,613
寄附金収入	3,000,000	3,469,750	△ 469,750
補助金収入	244,558,000	262,830,768	△ 18,272,768
資産運用収入	3,040,000	3,197,537	△ 157,537
事業収入	165,238,000	165,566,745	△ 328,745
雑収入	14,810,000	13,684,449	1,125,551
借入金等収入	230,000,000	390,000,000	△ 160,000,000
前受金収入	185,825,000	237,710,188	△ 51,885,188
その他の収入	44,064,000	45,822,029	△ 1,758,029
資金収入調整勘定	△ 216,198,000	△ 243,259,709	27,061,709
前年度繰越支払資金	70,716,000	70,716,486	△ 486
収入の部合計	1,519,331,000	1,671,194,996	△ 151,863,996

## 〔支出の部〕

(単位：円)

科 目	平成26年度予算	平成26年度決算	差 異
人件費支出	570,047,000	561,320,892	8,726,108
教育研究経費支出	271,651,000	260,955,561	10,695,439
管理経費支出	162,827,000	172,933,302	△ 10,106,302
借入金等利息支出	55,507,000	57,612,829	△ 2,105,829
借入金等返済支出	326,223,000	458,589,976	△ 132,366,976
施設関係支出	4,000,000	0	4,000,000
設備関係支出	22,810,000	60,154,942	△ 37,344,942
その他の支出	45,100,000	53,392,002	△ 8,292,002
〔予備費〕	6,000,000	—	6,000,000
資金支出調整勘定	△ 35,904,000	△ 35,591,199	△ 312,801
次年度繰越支払資金	91,070,000	81,826,691	9,243,309
支出の部合計	1,519,331,000	1,671,194,996	△ 151,863,996

別表 1 - 2

## 資金収支計算書

〔収入の部〕

(単位：円)

科 目	平成26年度決算	平成25年度決算	差 異
学生生徒納付金収入	712,558,140	716,754,700	△ 4,196,560
手数料収入	8,898,613	7,323,135	1,575,478
寄附金収入	3,469,750	5,072,263	△ 1,602,513
補助金収入	262,830,768	242,063,348	20,767,420
資産運用収入	3,197,537	2,923,062	274,475
資産売却収入	0	37,077	△ 37,077
事業収入	165,566,745	150,532,091	15,034,654
雑収入	13,684,449	22,390,068	△ 8,705,619
借入金収入	390,000,000	192,000,000	198,000,000
前受金収入	237,710,188	185,824,300	51,885,888
その他の収入	45,822,029	133,633,871	△ 87,811,842
資金収入調整勘定	△ 243,259,709	△ 213,061,729	△ 30,197,980
前年度繰越支払資金	70,716,486	82,837,775	△ 12,121,289
収入の部合計	1,671,194,996	1,528,329,961	142,865,035

〔支出の部〕

(単位：円)

科 目	平成26年度決算	平成25年度決算	差 異
人件費支出	561,320,892	574,313,815	△ 12,992,923
教育研究経費支出	260,955,561	253,397,390	7,558,171
管理経費支出	172,933,302	192,114,181	△ 19,180,879
借入金等利息支出	57,612,829	57,525,914	86,915
借入金等返済支出	458,589,976	286,599,138	171,990,838
施設関係支出	0	31,472,132	△ 31,472,132
設備関係支出	60,154,942	63,743,444	△ 3,588,502
資産運用支出	0	10,000,000	△ 10,000,000
その他の支出	53,392,002	32,082,554	21,309,448
予備費	—	—	—
資金支出調整勘定	△ 35,591,199	△ 43,635,093	8,043,894
次年度繰越支払資金	81,826,691	70,716,486	11,110,205
支出の部合計	1,671,194,996	1,528,329,961	142,865,035

## 別表 2 - 1

## 消費収支計算書

平成26年 4月 1日 から  
平成27年 3月31日 まで

## 〔消費収入の部〕

(単位：円)

科 目	平成26年度予算	平成26年度決算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金	765,658,000	712,558,140	53,099,860
手 数 料	8,620,000	8,898,613	△ 278,613
寄 付 金	4,700,000	7,355,202	△ 2,655,202
補 助 金	244,558,000	262,830,768	△ 18,272,768
資 産 運 用 収 入	3,040,000	3,197,537	△ 157,537
事 業 収 入	165,238,000	165,566,745	△ 328,745
雑 収 入	14,810,000	13,869,735	940,265
帰 属 収 入 合 計	1,206,624,000	1,174,276,740	32,347,260
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 208,699,000	△ 204,367,185	△ 4,331,815
消 費 収 入 の 部 合 計	997,925,000	969,909,555	28,015,445

## 〔消費支出の部〕

(単位：円)

科 目	平成26年度予算	平成26年度決算	差 異
人 件 費	570,047,000	563,963,550	6,083,450
教 育 研 究 経 費	345,481,000	339,731,792	5,749,208
(減価償却額)	(73,830,000)	(78,590,945)	[△ 4,760,945]
管 理 経 費	225,381,000	234,462,117	△ 9,081,117
(減価償却額)	(62,554,000)	(61,528,815)	[1,025,185]
借 入 金 等 利 息	55,507,000	57,612,829	△ 2,105,829
資 産 処 分 差 額	0	1,570,959	△ 1,570,959
徴 収 不 能 額	0	192,500	△ 192,500
徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額	0	471,236	△ 471,236
予 備 費	—	—	—
消 費 支 出 の 部 合 計	1,196,416,000	1,198,004,983	△ 1,588,983
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	198,491,000	228,095,428	
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	2,750,715,192	2,750,715,192	
基 本 金 取 崩 額	0	0	
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	2,949,206,192	2,978,810,620	
帰 属 収 支 差 額	10,208,000	△ 23,728,243	33,936,243

別表 2 - 2

## 消費収支計算書

〔消費収入の部〕

(単位：円)

科 目	平成26年度決算	平成25年度決算	差 異
学生生徒納付金収入	712,558,140	716,754,700	△ 4,196,560
手数料	8,898,613	7,323,135	1,575,478
寄付金	7,355,202	8,258,606	△ 903,404
補助金	262,830,768	242,063,348	20,767,420
資産運用収入	3,197,537	2,923,062	274,475
資産売却差額	0	37,077	△ 37,077
事業収入	165,566,745	150,532,091	15,034,654
雑収入	13,869,735	22,390,068	△ 8,520,333
帰属収入合計	1,174,276,740	1,150,282,087	23,994,653
基本金組入額合計	△ 204,367,185	△ 183,173,277	△ 21,193,908
消費収入の部合計	969,909,555	967,108,810	2,800,745

〔消費支出の部〕

(単位：円)

科 目	平成26年度決算	平成25年度決算	差 異
人件費	563,963,550	574,579,323	△ 10,615,773
教育研究経費	339,731,792	326,019,770	13,712,022
(減価償却額)	(78,590,945)	(72,622,380)	(5,968,565)
管理経費	234,462,117	253,549,262	△ 19,087,145
(減価償却額)	(61,528,815)	(59,963,081)	(1,565,734)
借入金等利息	57,612,829	57,525,914	86,915
資産処分差額	1,570,959	1,355,480	215,479
徴収不能額	192,500	1,748,731	△ 1,556,231
徴収不能引当金繰入額	471,236	641,000	△ 169,764
予備費	—	—	—
消費支出の部合計	1,198,004,983	1,215,419,480	△ 17,414,497
当年度消費支出超過額	228,095,428	248,310,670	△ 20,215,242
前年度繰越消費支出超過額	2,750,715,192	2,502,404,522	248,310,670
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	2,978,810,620	2,750,715,192	228,095,428
帰属収支差額	△ 23,728,243	△ 65,137,393	41,409,150

## 別表 3

## 貸借対照表

平成27年 3月31日

(単位：円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	5,885,878,072	5,964,513,238	△ 78,635,166
有形固定資産	5,866,816,753	5,944,367,263	△ 77,550,510
その他の固定資産	19,061,319	20,145,975	△ 1,084,656
流 動 資 産	144,733,388	119,180,628	25,552,760
資 産 の 部 合 計	6,030,611,460	6,083,693,866	△ 53,082,406

(単位：円)

負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	1,967,321,740	2,068,735,819	△ 101,414,079
流 動 負 債	536,035,099	463,975,183	72,059,916
負 債 の 部 合 計	2,503,356,839	2,532,711,002	△ 29,354,163

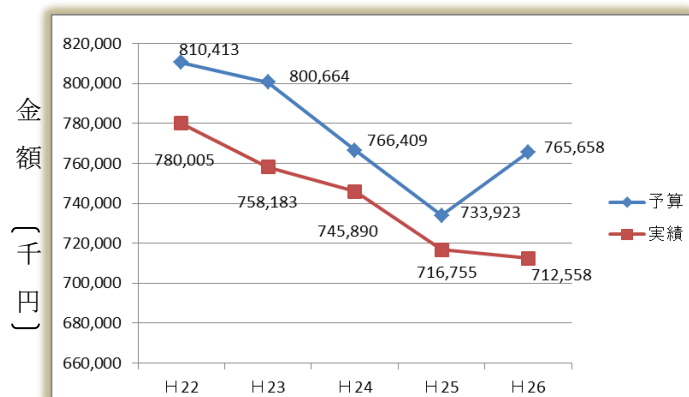
基 本 金 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第 1 号 基 本 金	6,427,065,241	6,222,698,056	204,367,185
第 4 号 基 本 金	79,000,000	79,000,000	0
基 本 金 の 部 合 計	6,506,065,241	6,301,698,056	204,367,185

消 費 収 支 差 額 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	2,978,810,620	2,750,715,192	228,095,428
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	△ 2,978,810,620	△ 2,750,715,192	△ 228,095,428

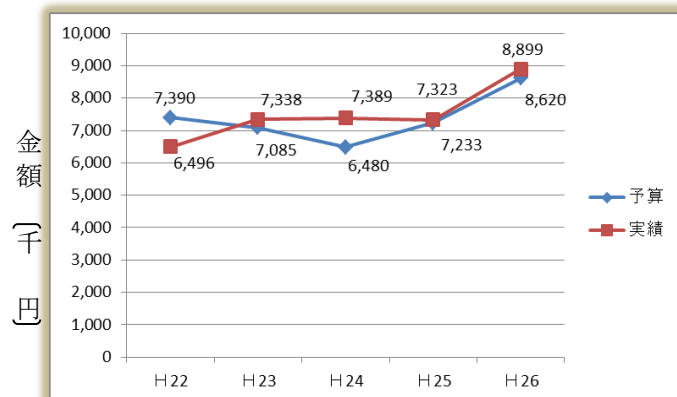
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	6,030,611,460	6,083,693,866	△ 53,082,406

## 2. 消費収支科目予算実績推移

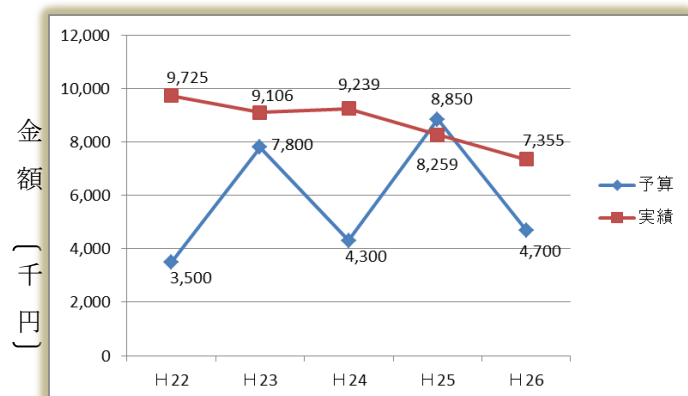
### (1) 学納金



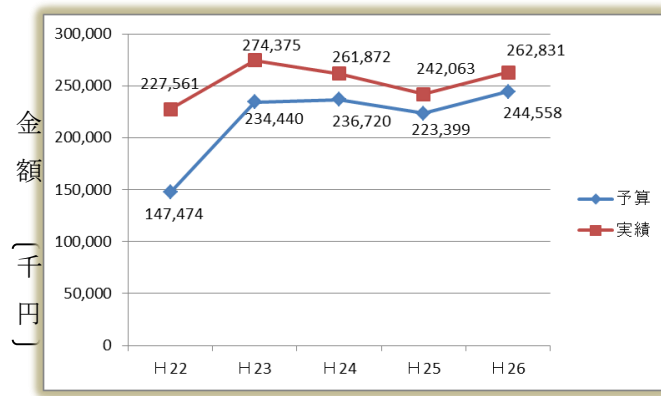
### (2) 手数料



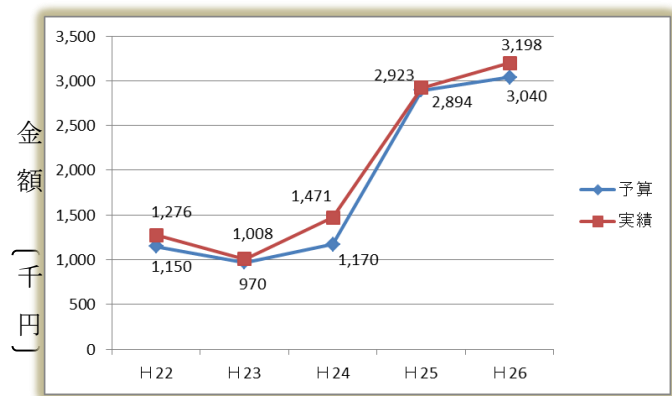
### (3) 寄付金



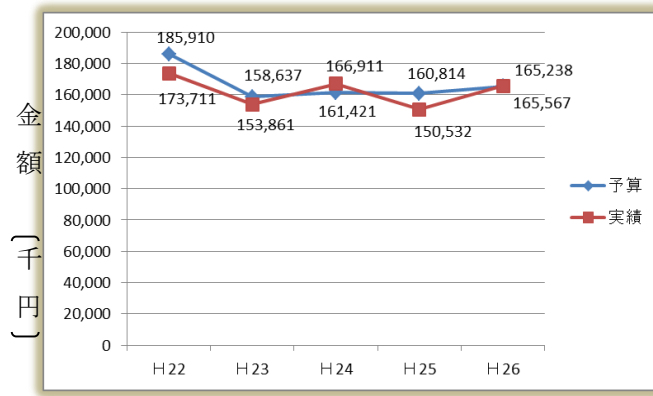
### (4) 補助金



### (5) 資産運用収入

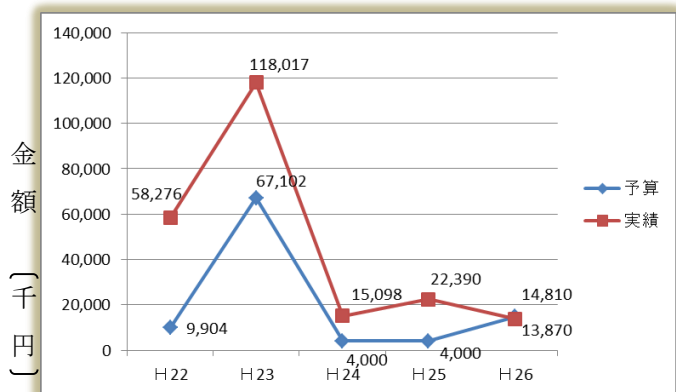


### (6) 事業収入

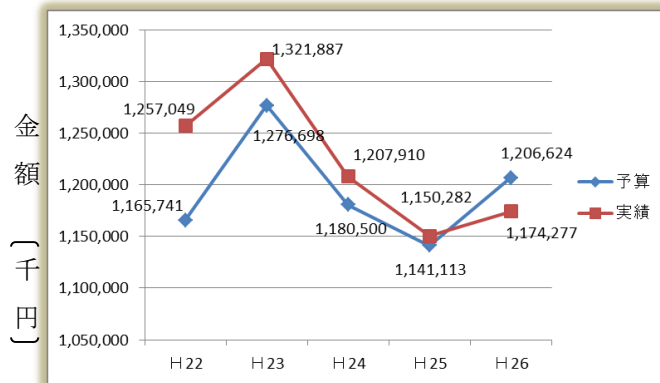




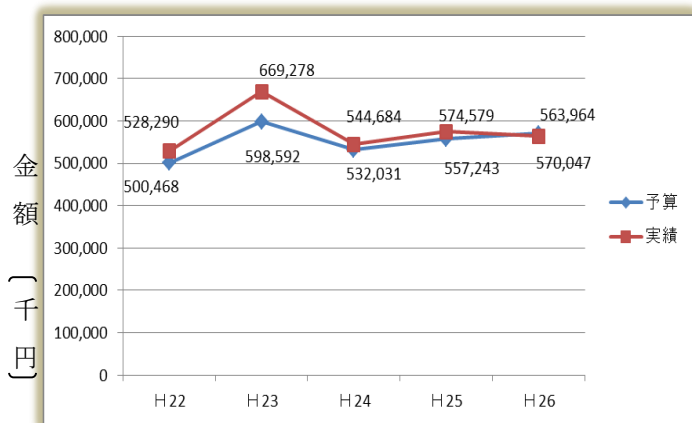
(7) 雑収入



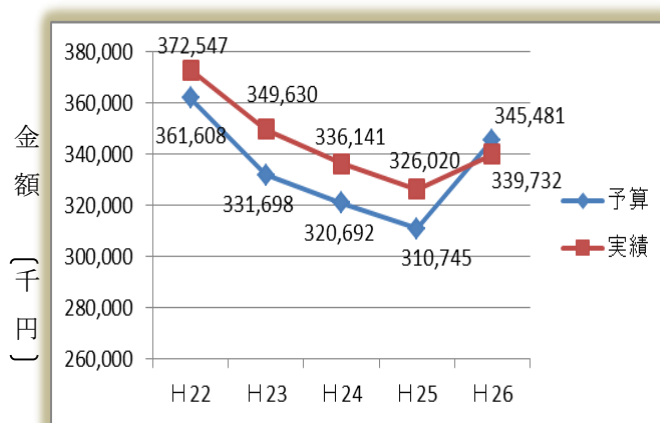
(8) 帰属収入



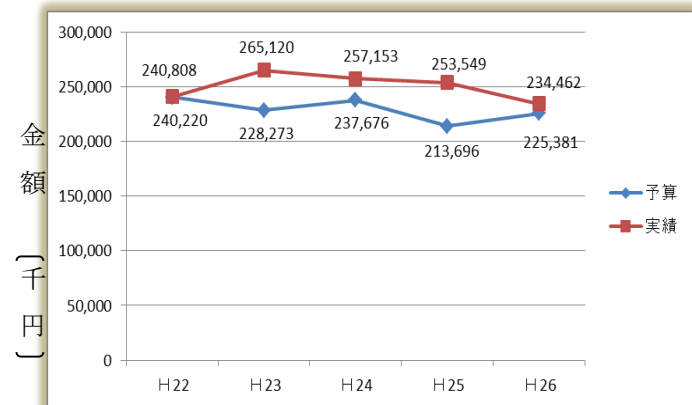
(9) 人件費



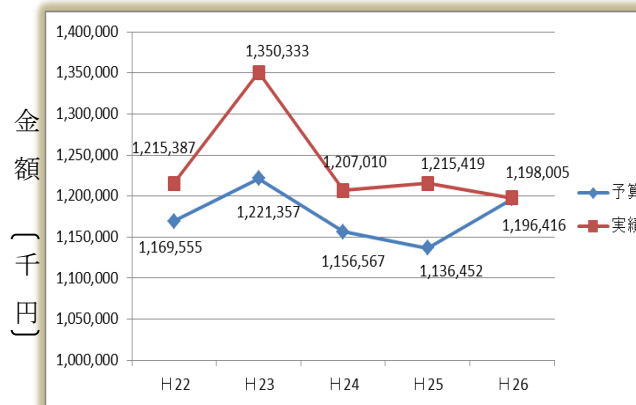
(10) 教育研究経費



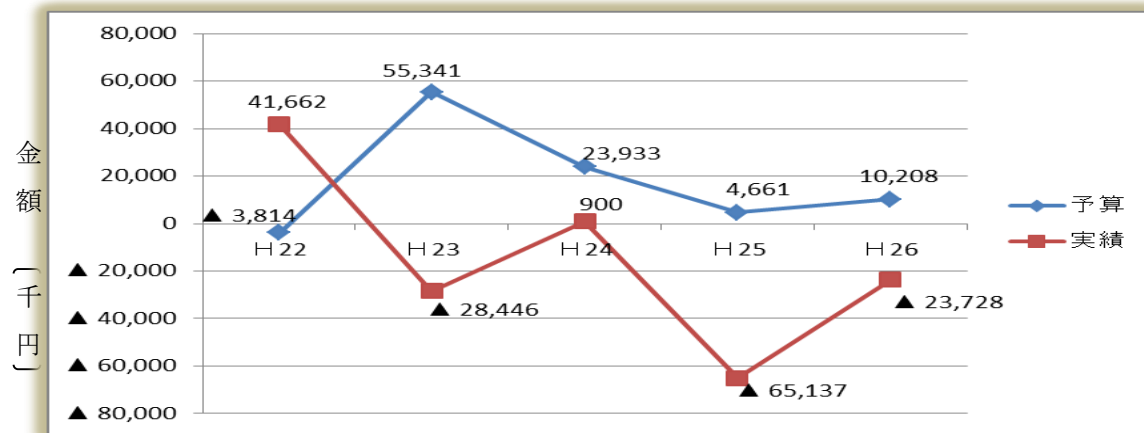
(11) 管理経費



(12) 消費支出

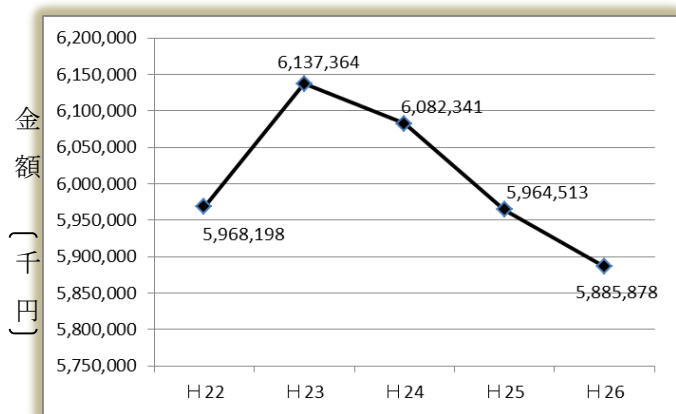


(13) 帰属収支差額

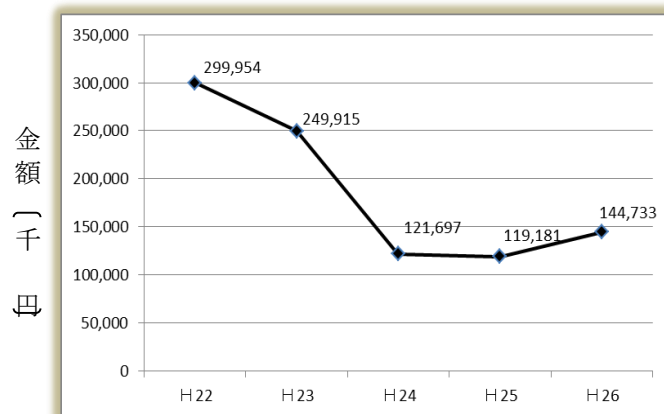


3. 貸借対照表科目実績推移

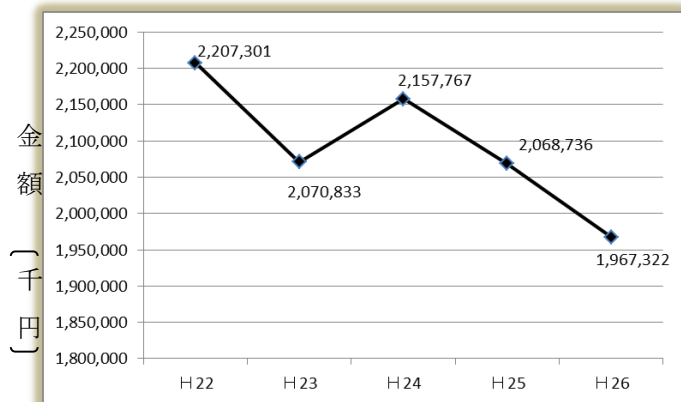
(1) 固定資産



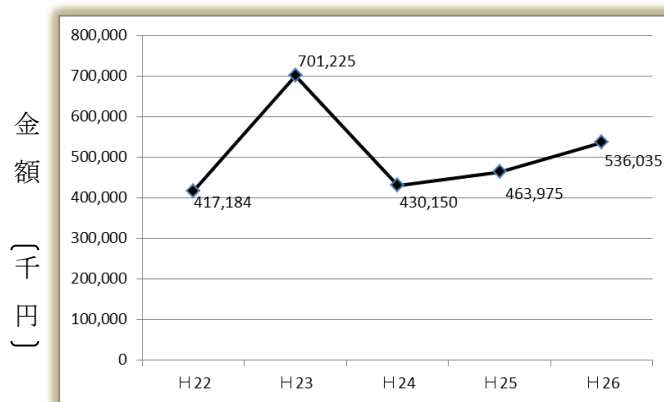
(2) 流動資産



(3) 固定負債

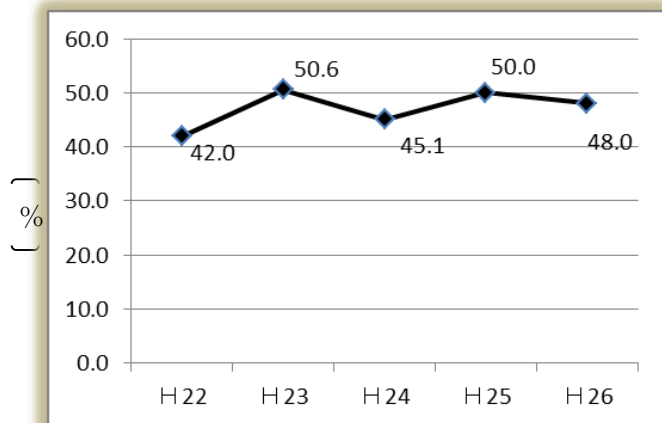


(4) 流動負債



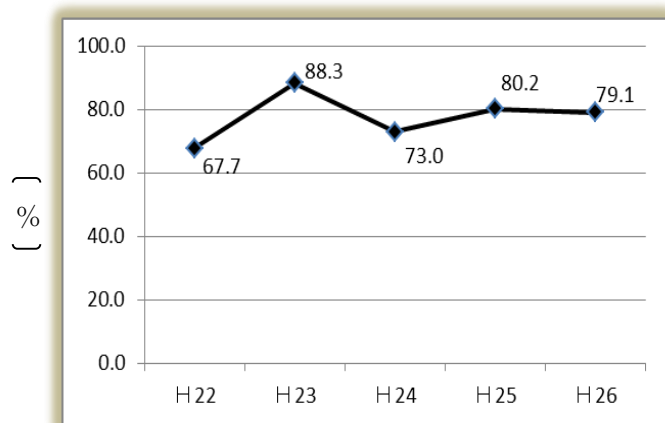
## 4. 財務比率推移

(1) 人件比率



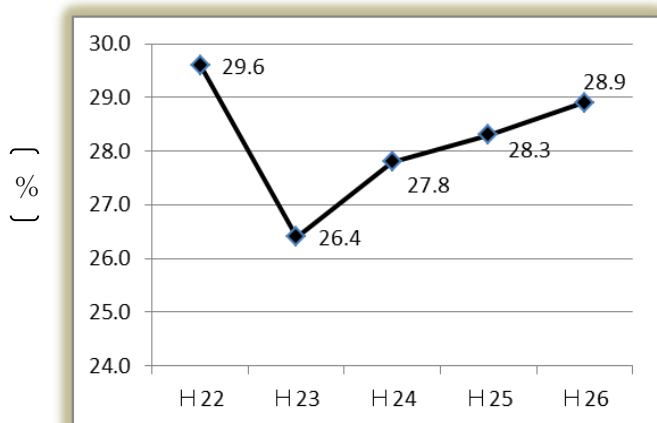
●計算式：人件費／帰属収入

(2) 人件費依存率



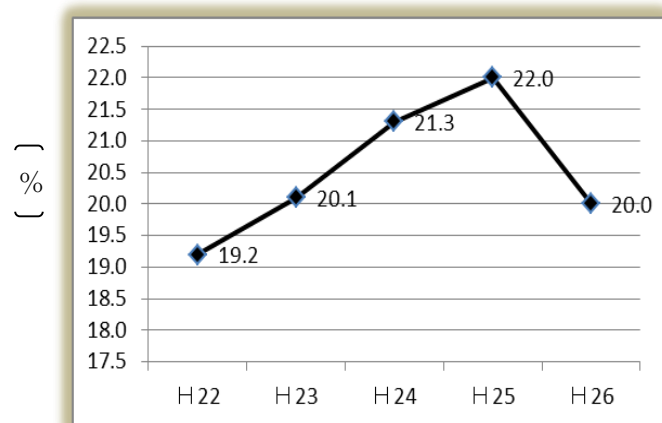
●計算式：人件費／学生生徒等納付金

(3) 教育研究経费率



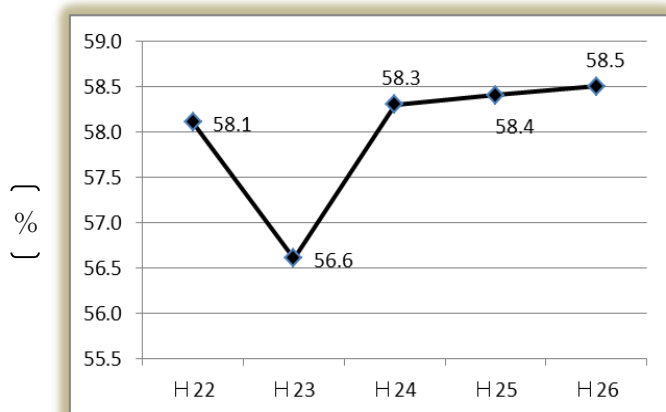
●計算式：教育研究経費／帰属収入

(4) 管理経费率



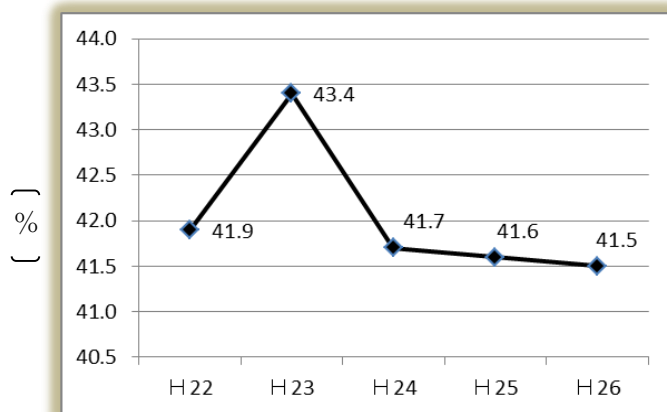
●計算式：管理経費／帰属収入

(5) 自己資金構成比率



●計算式：自己資金／総資金

(6) 総負債比率



●計算式：総負債／総資産

## 連 続 財 務 比 率

## 【 貸借対照表比率 】

(単位：%)

分析項目	公 式	平成26年度	平成25年度	平成24年度
1. 固定資産構成比率	固定資産／総資産	97.6	98.0	98.0
2. 流動資産構成比率	流動資産／総資産	2.4	2.0	2.0
3. 固定負債構成比率	固定負債／総資金	32.6	34.0	34.8
4. 流動負債構成比率	流動負債／総資金	8.9	7.6	6.9
5. 自己資金構成比率	自己資金／総資金	58.5	58.4	58.3
6. 消費収支差額構成比率	消費収支差額／総資金	△ 49.4	△ 45.2	△ 40.3
7. 固定比率	固定資産／自己資金	166.9	168.0	168.2
8. 固定長期適合率	固定資産／自己資金＋固定負債	107.1	106.1	105.3
9. 流動比率	流動資産／流動負債	27.0	25.7	28.3
10. 総負債比率	総負債／総資産	41.5	41.6	41.7
11. 負債比率	総負債／自己資金	71.0	71.3	71.6
12. 前受金保有率	現金預金／前受金	34.4	38.1	49.6
13. 退職給与引当金預金率	退職給与引当特定預金／退職給与引当金	4.2	4.2	38.0
14. 現預金比率	現金＋預金／流動負債	15.3	15.2	19.3
15. 特定資産留保率	特定資産＋長期有価証券／総資産	0.2	0.2	1.5

## 【 消費収支比率 】

分析項目	公 式	平成26年度	平成25年度	平成24年度
1. 人件費比率	人件費／帰属収入	48.0	50.0	45.1
2. 人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	79.1	80.2	73.0
3. 教育研究経費比率	教育研究経費／帰属収入	28.9	28.3	27.8
4. 管理経費比率	管理経費／帰属収入	20.0	22.0	21.3
5. 借入金等利息比率	借入金等利息／帰属収入	4.9	5.0	5.2
6. 消費支出比率	消費支出／帰属収入	102.0	105.7	99.9
7. 消費収支比率	消費支出／消費収入	123.5	125.7	123.6
8. 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／帰属収入	60.7	62.3	61.8
9. 寄付金比率	寄付金／帰属収入	0.6	0.7	0.8
10. 補助金比率	補助金／帰属収入	22.4	21.0	21.7
11. 基本金組入率	基本金組入額／帰属収入	17.4	15.9	19.1
12. 減価償却費比率	減価償却額／消費支出	11.7	10.9	11.4
13. 人件費経常収入依存率	人件費／納付金＋経常費補助金	60.8	62.5	73.0

## 別表 5

## 財産目録

平成27年3月31日

単位：千円



<b>一 基本財産</b>		<b>5,867,905</b>
1. 土地		
校舎敷地	長崎県西彼杵郡時津町元村郷1010番1他 58,067㎡	2,435,478
寮敷地	長崎県西彼杵郡時津町元村郷1222番21他 6,762㎡	472,050
学生用駐輪場	長崎県西彼杵郡時津町元村郷1010番2他 1,971㎡	182,730
第2グラウンド	長崎県西彼杵郡時津町元村郷1007番1他 3,811㎡	139,308
法人事務所	長崎市横尾三丁目 1959番126他 365㎡	31,297
計		<b>3,260,863</b>
2. 建物		
校舎	鉄筋コンクリート造ｺﾝｸﾘｰﾄ屋根4階建 7,445㎡	520,363
図書館	鉄筋コンクリート造ｺﾝｸﾘｰﾄ屋根4階建 1,645㎡	159,914
情報センター	鉄筋コンクリート造ｺﾝｸﾘｰﾄ屋根4階建 1,566㎡	152,198
体育館	鉄筋コンクリート造銅版葺2階建 1,309㎡	157,447
学生食堂	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 1,088㎡	80,967
倉庫	コンクリートブロック造ｺﾝｸﾘｰﾄ屋根平屋建 38㎡	975
機械室	鉄筋コンクリート造ｺﾝｸﾘｰﾄ屋根平屋建 165㎡	5,579
守衛室	鉄筋コンクリート造ｺﾝｸﾘｰﾄ屋根平屋建 16㎡	1,380
クラブハウス	鉄筋コンクリート造銅版葺2階建 170㎡	12,515
法人事務所	木造亜鉛メッキ銅板葺平屋建 52㎡	12,143
学生寮	鉄骨造陸屋根コンクリート屋根9階建 9,837㎡	985,371
計		<b>2,088,852</b>
3. 図書	104,569冊	<b>298,368</b>
4. 教具・校具・備品	4,185点	<b>148,610</b>
5. その他		<b>71,212</b>
① 構築物	108件	59,176
② 車両	7台	10,572
③ 電話加入権		1,056
④ 施設利用権		408
<b>二 運用財産</b>		<b>162,706</b>
1. 預金・現金		81,826
2. 積立金		10,000
3. 土地	5㎡	375
4. 有価証券		3,000
5. 出資金		50
4. その他		67,455
<b>三 負債額</b>		<b>2,503,357</b>
1. 固定負債		<b>1,967,322</b>
(イ) 長期借入金	共済事業団・金融機関	1,707,770
(ロ) 退職給与引当金		239,618
(ハ) 長期未払金		19,934
2. 流動負債		<b>536,035</b>
(イ) 短期借入金	1年以内返済借入金	204,026
(ロ) 前受金		237,710
(ハ) 未払金		39,853
(ニ) 預り金		54,446
<b>四 基本財産＋運用財産</b>		<b>6,030,611</b>
<b>五 純資産（四－三）</b>		<b>3,527,254</b>

## 監 査 報 告 書

平成27年5月20日

学校法人 長崎学院

理事長 栗屋 曠 様

監 事 宮崎伸生   
監 事 中原裕子 

私立学校法第37条第3項及び当学院寄付行為第16条に基づき、平成27年5月20日（水）に平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の会計監査及び業務監査を行いました。なお、監査法人の監査計画基本方針についてはあらかじめ意見交換を行うと共にその監査に際しては実査に立ち会い、意見交換をし、監査内容の報告を受けました。

今後とも監査法人監査との連携を密にしながら、学校法人の運営全般に関する業務の適正性のみならず、妥当性・合目的性の視点から要請される監査業務に努めて参ります。

### 1. 会計監査

事務局から資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表について説明を受け、各種帳簿、証票を照査し、適正に処理されていることを確認致しました。

### 2. 業務監査

毎月開催される理事会にはすべて出席し、理事会における討議と検討状況を聴き、監事としての意見を述べると共に事業計画などの方針に基づいた適正な運営がなされていることを確認致しました。